

2025年7月28日

各位

会社名 株式会社 Veritas In Silico

代表者名 代表取締役社長 中村 慎吾

(コード番号：130A 東証グロース市場)

問合せ先 執行役員 経営企画部長

郷田 恒雄

Email: [ir@veritasinsilico.com](mailto:ir@veritasinsilico.com)

## 当社保有特許の米国における特許査定のお知らせ

当社が保有する特許のうち、米国にて出願手続を進めていた「RNAの機能を制御する化合物のスクリーニング方法」について、このたび United States Patent and Trademark Office (USPTO；米国特許商標庁) より特許査定<sup>※</sup>を受領し、米国内での特許権が成立することとなりましたので、お知らせいたします。

- 発明の名称： METHOD FOR SCREENING COMPOUND FOR CONTROLLING RNA FUNCTION
- 出願番号： US16/980,245 (国際出願番号：PCT/JP2019/010571)
- 特許権者： 株式会社 Veritas In Silico

<sup>※</sup> 特許査定：USPTO の審査で特許権を与える価値がある発明と判定されたことを示すもので、このあと当社が特許料を納付することにより米国での特許権の効力が発生します。

当社が米国で取得する特許は、創薬プラットフォーム **ibVIS<sup>®</sup>** の根幹となる、標的 mRNA に内在する部分構造と存在確率の解析、創薬標的として相応しい存在確率を有する部分構造の同定及び、創薬標的として選択した部分構造を利用したスクリーニング法に関するものです。

すでにこの技術については 2020 年 10 月 21 日付で日本国内にて、また 2025 年 1 月 1 日付で欧州にて特許権が成立しております (欧州での特許権成立の詳細は 2024 年 12 月 30 日付「[当社保有特許の欧州域内での効力発生について](#)」をご参照ください)。米国での特許権成立により、主要各国において当社の創薬プラットフォーム **ibVIS<sup>®</sup>** の技術が権利化され、当社が持つ基盤技術の進歩性と新規性が広く認められたと同時に、当社の独占使用が国際的に保証されます。当社は引き続き技術開発を進め、技術的優位性を一層高めてまいる考えです。

この特許の効力発生による今後の当社業績への直接的な影響は想定しておりませんが、これを機に今後、当社が取り組む共同創薬研究のグローバル化に弾みがつくことが期待されます。

以上

### 【お問合せ先】

- Veritas In Silico ウェブサイト お問い合わせフォーム：<https://www.veritasinsilico.com/contact/>